

令和元年度 第3回

公益財団法人新宿未来創造財団理事会

議事録（議論内容）

※参考資料

令和元年11月12日

○永木理事長 それでは、ただいまから令和元年度第3回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

これより、議事に入ります。

まず、議案第12号「令和元年度第2回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ただいまの議案第12号について、ご質疑がありましたらお願い申し上げます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第12号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第13号「令和元年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を、議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、質疑に入らせていただきます。

議案第13号について、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくようお願い申し上げます。

○阿部理事 上半期業務執行状況サマリーの3ページに、東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成のために、小学校の夏季休業前に職員向けボッチャ講習を実施をしたと記載がありますが、この講習はその後の事業展開に結びついたのでしょうか。

○武富子ども支援課長 講習を受講した職員が、夏休み期間中の放課後子どもひろばにおいてボッチャを指導し、子どもたちに体験してもらうことで講習の内容を生かしました。

○阿部理事 ありがとうございます。私どもの牛込笹筈地区の地域スポーツ・文化協議会の事業においても、9月15日に旧市ヶ谷商業高等学校の体育館を利用してボッチャの交流大会を実施しました。近くの児童館の子どもたちや保護者、地域の住民の方々にご参加いただくとともに、車椅子の方も含めて障がいのある方にもご参加いただきました。

参加した子どもたちはすぐに障がいのある方を受け入れて交流し、車椅子の方が持参して下さったランプに対しても非常に興味を持ち、それを詳しく説明することによって、2020年のパラリンピックの機運醸成に自然とつながったと思います。子どもや保護者だけではなく障がいのある方からも、この交流大会を次年度もぜひ実施して欲しいとの声を多くいただきました。

しかし、この事業を継続するにはいくつかの課題があります。実施施設における駐車場や多目的トイレ、更衣室、段差やスロープの問題などです。身近な地域で障がいのあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境をつくるためには、これらだけではなくさまざまな課題があります。地域スポーツ・文化協議会は9地区ありますので、障がい者とともに身近な地域でスポーツを楽しむためには、どんな用具、あるいは場所の確保、なにを整備しなければならないのか等々をお聞きして、今後の協議会のさらなる事業拡大につなげていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○岸田地域交流課長 ご質問、ご意見、どうもありがとうございます。

財団では主に新宿コズミックセンターでボッチャの普及等に取り組むとともに、各地域でもボッチャ活動が浸透していき、お子様からご高齢の方、障がいのある方ない方、外国籍の方も一緒に日常的に活動が展開されることで、共生社会の推進に繋がるということを理想にしております。ですが、地域スポーツ・文化事業をはじめとした地域の活動においてはバリアフリーという点でも課題が多くあるということを認識しております。

財団では用品に関しては貸出スポーツ用品を整備していますが、学校施設の課題などは手を出せないところです。貸出用品等については、今後、ご意見やお知恵をいただきながら、オリンピック・パラリンピック後も見据えた地域活動の継続に寄与することができたらと考えております。

○阿部理事 ありがとうございます。

最後に、障がいのある方のご意見で2点ほどございます。自分たちは、やはり遠いところの事業はなかなか行くことが難しいので、できるだけ近所でともにスポーツを楽しむ機会を持てるような環境づくりをしてほしいという要望です。それから、そういった事業の回数が少ないということです。回数が少ないと持続的な活動に繋がっていかないと考えますので、2020年を迎えた後も視野に入れて環境を少しずつ作っていく努力をしてまいりたいと思っております。

○永木理事長 今、阿部理事が申し上げてくれたことは、財団の経営計画の中にも「共生社会の推進」として盛り込んでおります。まだまだ、現場でしかわからないことも多々あるかと思っておりますので、ご意見等賜りながら、理解して、環境を整備して、共生社会の推進に寄与していきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○名倉監事 「8-6-(1) 新宿文化センターの運営(1)本業務」の報告において、さすまたを購入設置し、使い方研修を実施したとありますが、どの施設に幾つぐらいずつ設置されていますか。また、各施設に使用できる職員がいるのでしょうか。

○八木原文化・学習課長 今回さすまたを導入するにあたっては、新宿文化センターだけではなく新宿コズミックセンターや新宿歴史博物館等にも、施設の規模に応じて1本から2本ずつ設置をするということで各館共同で導入しました。また、警杖も各施設1本ずつ整備しております。

研修には各課から数名が参加し、15人程度が新宿警察署から講習を受けました。講習を受けた職員が各館でノウハウを広めて、それぞれの館で使えるようにしたいと考えています。

○永木理事長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

特にご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第13号「令和元年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を、原案どおり決定するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第13号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第14号「四谷駅前地区第一種市街地再開発事業における新宿区権利床（公益棟地下階）の貸付等に関する基本協定書の撤回について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○宇佐美理事 施設利用料のお話がありましたが、スポーツ施設の持続性の観点からいうと、ある程度の受益者負担の考え方を根底に置く必要があると考えます。無料であったりあまりにも廉価な施設使用料の設定では、施設運営がうまくいかないことが多いと感じます。ご検討ください。

○小柳事務局長 貴重なご意見、ありがとうございます。受益者負担については、指定管理という枠組みの中で同一の考え方として導入しております。

ただ、今回普通財産として無償貸し付けを受けた場合には、従来の指定管理の枠組みの中での受益者負担の考え方とはかなり違った考え方や料金設定をせざるを得ないのではないかということも含めて、新宿区と運営について検討してまいりました。新宿区の方針も明らかになり、今後は受益者負担についても従来の指定管理の考え方で進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○永木理事長 ほかに、ご意見はよろしいでしょうか。

ご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。議案第14号については、原案どおり決定するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第14号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第15号「令和元年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご質疑あれば、お願いいたします。

特にご意見がなければ、質疑を終了させていただきます。議案第15号「令和元年度事業計画及び収支予算の補正について」は、原案どおり決定することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第15号は原案どおり決定させていただきます。

以上で全ての議案の審議は終了させていただきます。

○永木理事長 それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>